

●○○ 第212回あすか倶楽部 定例会 ●○○

テーマ：ネット取引のトラブル 最近の消費者被害とその対策法

講師：一般社団法人ECネットワーク 理事 原田 由里 氏

日時：2019年5月17日（土）14:00～17:00

場所：三会堂ビル8階 （一社）大日本水産会 大会議室

一般社団法人ECネットワークについて

「トラブルなく安心して利用できるEコマース市場」を目指して活動する非営利民間組織。
一般消費者から無料でインターネットトラブルの相談を受けている。
電話受付はしていない。HPの受付フォームから相談の受付をしている。

- ・個人のネットリテラシー（使いこなす能力）を上げないと、ネット被害に逢いやすい
だまされる（本人） 迷惑をかける(他人)
- ・正規アプリストア以外からは絶対にアプリを入れない(セキュリティ問題)

トラブルに逢わないための注意点

- ・ネット通販でのチェック点
 - ① ネット通販はクーリングオフがないので、返品特約の記載を確認
会社によって特約内容が違う
 - ② 連絡先の確認 電話番号がないサイトは危険
 - ③ 支払時期と引き渡し時期が離れているサイトは要注意
 - ④ 支払総額の確認 商品価格と送料、手数料を含めた総額で比較する
 - ⑤ 「プライバシーポリシー」 個人情報の取り扱い、利用目的を重視
- ・詐欺サイトの特徴
 - 振込先が個人口座 日本語に違和感 微妙に安い など。
 - ドメインにあまりなじみがない。
 - ふるさと納税の偽サイトもある。
- ・ネットでの検索
 - ネットでの情報は参考程度にする。
 - 検索結果から広告画面や勧誘画面に誘導されている。
 - SNS内リンクにはアクセスしないほうが賢明。
- ・フリマアプリ
 - 取引ルールとモラルを守り安全な取引をする。
 - ルールを守っていればトラブルからの救済方法もあるが、イレギュラーな対応後は救済されないこともある。

- ・オンラインゲーム
基本無料 アイテム課金や「ガチャ」は有料。
- ・ライブ配信 動画配信
高額な課金制度あり。
- ・プラットフォーム（場貸し） 楽天・アマゾン・メルカリなど
当事者間でトラブルが発生した時責任について 関係省庁で委員会がプラットフォームに関する検討会が発足している。
- ・サブスクリプション
無料お試しから自動更新され定額制に移行されてしまうケースある。
契約内容を吟味する。
- ・キャッシュレス決済
カード支払い
電子マネー
インターネットバンキング
仮想通貨
※使用履歴は必ず確認する。

トラブルに逢わないために

情報・広告・勧誘・サイトを見分けるセンスを磨く。

すぐに行動せずに客観視して考える癖をつける。

新しいサービス・決済手段が次々出てくるので、積極的な情報収集する力をつける。

所感

スマホが身近になり誰でも被害を受ける可能性があること知って愕然とした。

SNS やネット通販はほとんどやらないため、ネット取引のトラブルと無関係と信じていたが、知らない間に誰かに迷惑をかけている可能性がある。

時々の情報発信があると情報収集もしやすい。

ネットリテラシーを高めるためにも、各年代に合わせた教育が必要ではないかと思う。

報告者：26期 大澤 明美